

新型コロナウイルス感染症対策 について

令和2年5月5日



京都府知事 西脇 隆俊

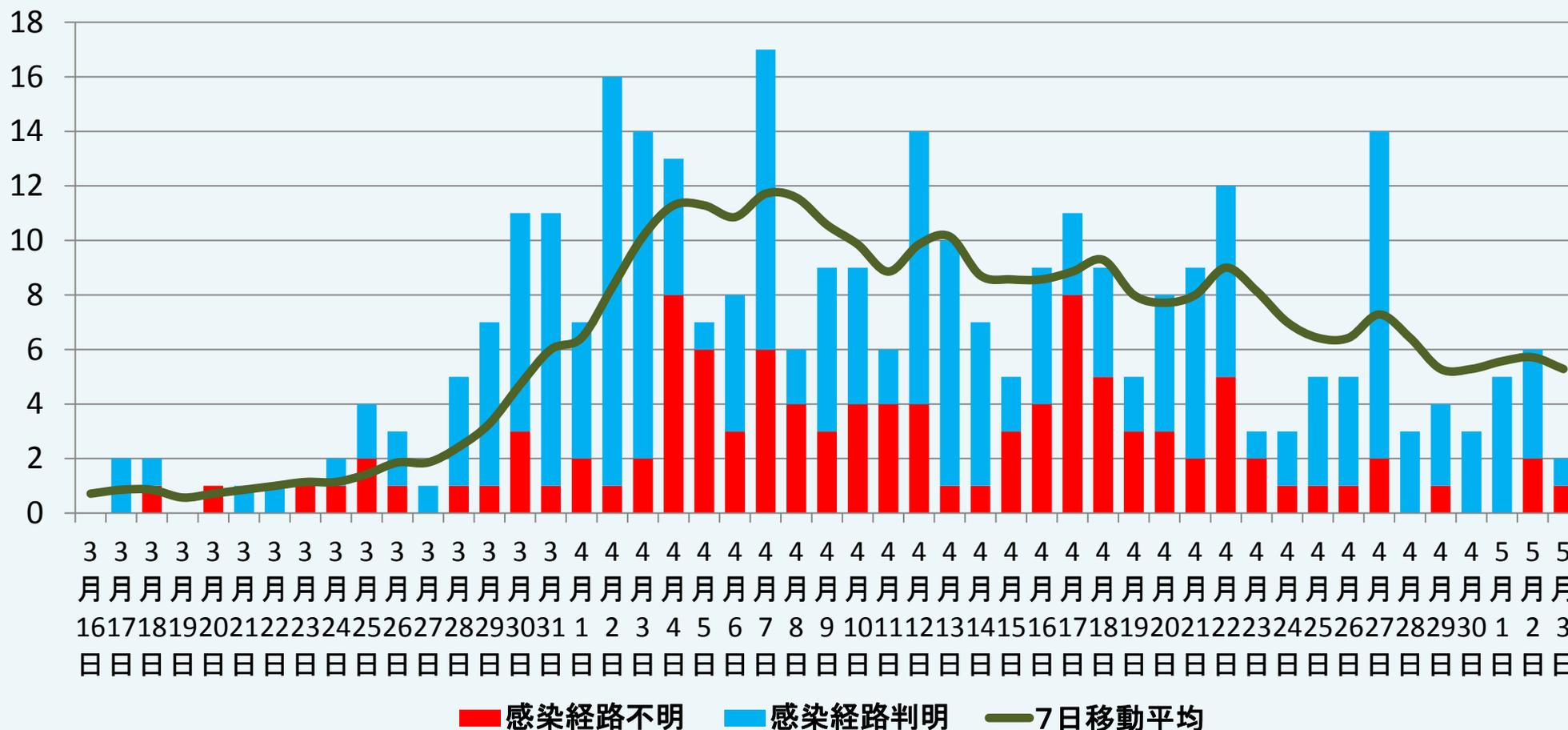


京都府の感染状況

10万人当たり感染者数は、京都府は全国8位

①東京都 ②石川県・・・⑧京都府 ※5月3日時点で12.80名

京都府の1日当たり患者発生数(3月16日～)



新型コロナウイルス感染拡大防止のための 京都府における緊急事態措置



京都府緊急事態措置(延長)の概要①

●区域: 京都府全域 ●期間: 令和2年4月17日～令和2年5月31日

※ 5月中旬に、感染状況や医療提供体制の状況等を勘案し、見直しを検討

1 外出自粛の要請

⇒引き続き接触機会の8割削減を目指す

- ▶医療機関への通院、生活必需品(食料品、日用品、医薬品等)の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、外出自粛を要請
- ▶特に、「3つの密」(密閉、密集、密接)が濃厚に重なる夜の繁華街への外出自粛を強く要請

2 イベントの開催自粛の要請

- ▶イベント主催者に対し、規模や場所にかかわらず、開催の自粛を要請
具体例: 文化的イベント(コンサート等)、催事(物産展等)、式典 など



京都府緊急事態措置(延長)の概要②

3 施設の使用制限(休業)等を要請等

(1) 基本的に休止を要請しない施設 (適切な感染防止対策の協力を要請)

社会生活を維持する上で必要な施設、社会福祉施設等

医療施設、生活必需物資販売施設(食料品売場等)、食事提供施設(飲食店等)、
宿泊施設、交通機関等、金融機関・官公署等、その他(理美容等)

※ただし、飲食店等の営業時間については、午前5時～午後8時、
酒類の提供は午後7時までとすることを要請

(2) 基本的に休止を要請する施設 (施設の使用制限を要請)

遊興施設(ナイトクラブ等)、劇場等(映画館等)、集会・展示施設、
運動施設(ボウリング場等)、遊技施設(パチンコ店等)、文教施設(学校)
大学・学習塾等、博物館等、ホテル又は旅館、商業施設・・・1,000㎡を超える場合



緊急事態措置コールセンター

◆特措法に定める要請等の措置への府民・事業者の皆様の御質問等に対応

【コールセンターの概要】

名称: 京都府緊急事態措置コールセンター

開設時間: 平日9時～18時

受付電話番号: 075-414-5907

5月7日から

休業要請協力先への支援給付金のご相談は、
支援給付金専用コールセンターへ
電話 075-706-1300(平日9:00～17:00)



接触機会の8割削減

府民の皆様へ

▶生活維持に必要な場合※を除き、とにかく自宅で過ごす

※医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など

▶帰省や観光地などへの移動の自粛

▶休業要請の対象施設が開いていても、決して行かない

⇒ 買物は、空いている時間帯に、必要最小限の人数(一人)で
人と人との距離(社会的距離)の確保を

⇒ 店舗等では、混雑時の入場制限を



事業者の皆様へのごお願い

出勤者数の7割削減

- ▶ 在宅勤務(テレワーク)やローテーション勤務を徹底！
⇒出勤する場合も、時差出勤や自転車通勤を！



職場における対策

- ▶ 感染防止のための取組を強力に促進！
 - 手洗い、手指消毒、咳エチケット
 - 職員同士の距離確保
 - 換気の徹底
 - テレビ会議の活用(出張を極力減らす)
- ▶ 従業員に「3つの密」を避ける行動の呼びかけを！



一人ひとりが感染を拡大させないために

- ▶ 外出時はマスクを着用
- ▶ 人との間隔は2メートル
- ▶ 感染が流行している地域へは行かない
- ▶ 買物は、最少人数ですいた時間に
- ▶ 交通機関の車内では、会話を控えめに
- ▶ 食事は横並びで着席

※新型コロナウイルス感染症対策専門家会議提言(5月4日)

『「新しい生活様式」の実践例』より抜粋

※ このほかにも様々な取組みにより、
一人ひとりの行動で感染拡大を防止しましょう

医療・検査体制の強化



入院医療・療養体制の強化

◆病床数・ホテル室数を順次拡大し、体制強化

病床

252床確保済

目標 **400床**

ホテル

338室確保済

目標 **900室**

※270室は連休明けから療養開始

府内患者の入院・療養状況 (5月4日18時現在)

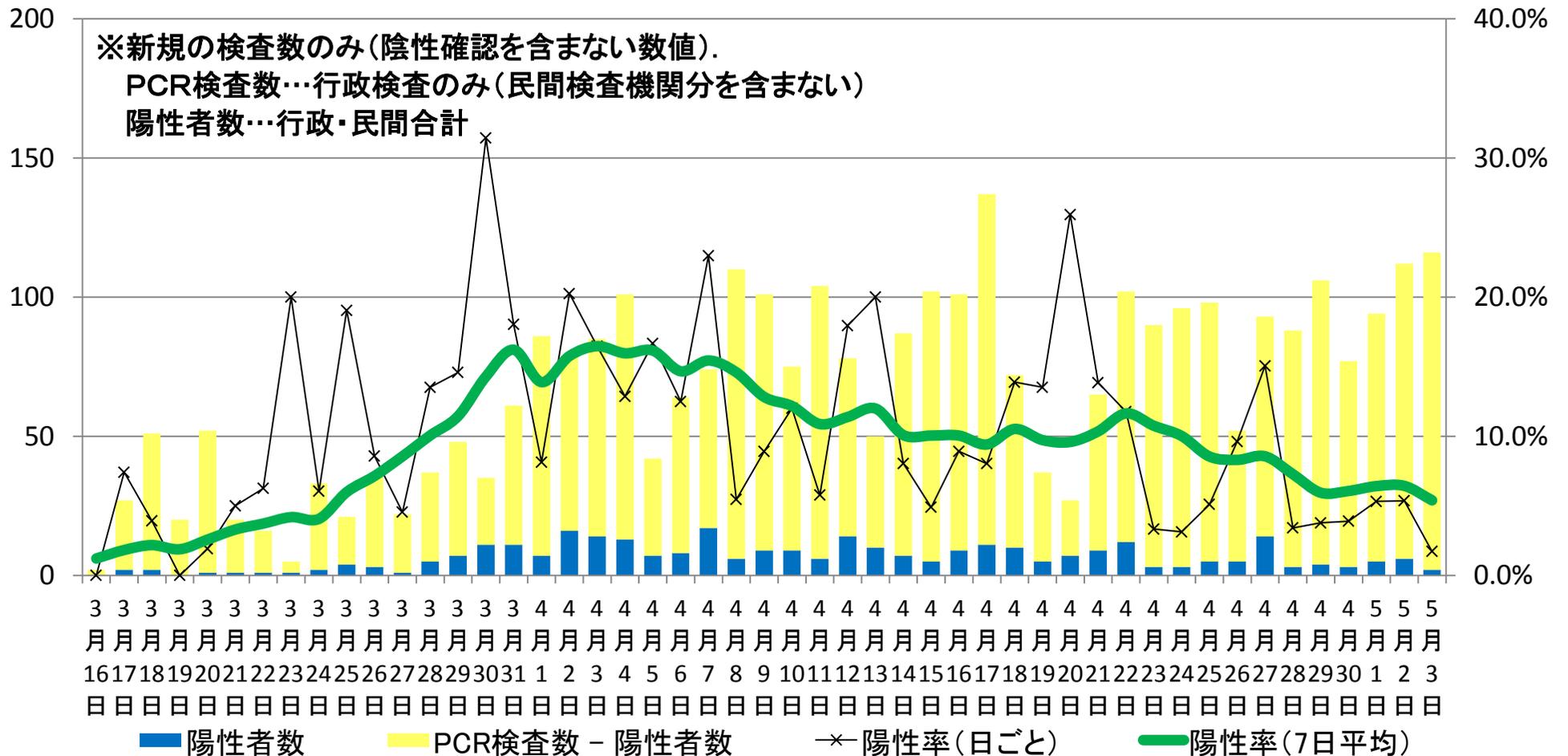
患者数(累計)	退院等	ホテル等療養	入院対象者
334	222	25	87



PCR検査体制の状況

・京都府では、医師が必要と判断した案件を、概ね翌日までに検査
⇒ 引き続き検査体制を拡充

京都府の1日当たりPCR検査数推移(3月16日～)





発熱や呼吸器症状等がある方

◆「京都府・医師会京都検査センター」を府内5カ所に設置

発熱や呼吸器症状等のある方



事前予約制

地域の診療所
(かかりつけ医)

受診
オンライン診療
電話診療

医師の診断・判断

京都府・医師会京都検査センター
(4/29に1カ所目受付スタート)

PCR検査

※受付開始後、
4日間で38件
PCR検査実施

※帰国者・接触者相談センター分と合計で
約300件／日まで拡大



医療資材の確保について

医療資材コントロールセンターの取組

- ▶国から「特定警戒都道府県」として資材の優先供給が決定
⇒府内21箇所の医療機関へ、連休中の資材不足が生じないように配布(5月1日)

サージカルマスク	135,380枚
N95マスク	52,260枚
フェイスシールド	59,100枚
ガウン	32,225枚

- ▶連休明け以降も、医療資材コントロールセンターにおいて医療機関の保有状況や確保の見通し等を定期的に把握し、資材が不足しないよう、必要量を確保し計画的に配布
※医療資材の提供にご協力を！

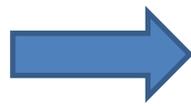
事業者等への支援



事業者等への支援

相談

最適な支援制度を
紹介してほしい



「中小企業緊急経営支援コールセンター」
0120-555-182

融資

資金繰りのため融資を受けたい



無利子・無保証料融資

給付金・助成金

売上が激減し、固定経費が払えない



持続化給付金

新たな取組みを始める資金が欲しい



緊急応援補助金

雇用維持したいが、賃金が払えない



雇用調整助成金

伝統工芸品の買い手がいない



「京もの指定工芸品」購入支援

猶予

収入が減少し、納税が今は厳しい



納税猶予等

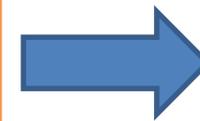
※農林水産業、文化芸術関係の皆様への支援メニューもございます



事業者への緊急支援スタート

5月1日開設

「中小企業緊急経営支援コールセンター」
0120-555-182



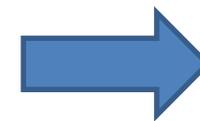
5月1日～4日の
相談件数 393件

相談内容は国の
持続化給付金事
業がトップ

- ・フリーダイヤルにより、中小企業診断士がじっくりと経営相談
 - ・府だけでなく国の施策の内容や申請方法等についても丁寧に説明
 - ・様々な制度の中から最適な支援制度を紹介
- 連休中も含め、きめ細かく総合的な相談対応により、企業の対処方針の策定につなげ安心感を醸成

5月1日開始

3年間無利子、無保証料融資
取扱拡大



府内のほとんどの
金融機関で取扱
25金融機関
417支店

- ・先行して実施していた政府系金融機関への集中緩和
- ・日頃つきあいの深いメインバンクで待ち時間なく相談が可能
- ・金融機関と保証協会、行政が協力して迅速に融資実行